

もしも災害が起きたら・・・

災害時のごみの分別やし方について



写真：災害廃棄物対策フォトチャンネル
(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

令和 2 年 7 月の熊本豪雨や、平成 30 年 7 月の西日本豪雨、平成 28 年の熊本地震など、各地で災害が頻繁に発生しています。大規模災害が発生すると、いろいろな種類の廃棄物が大量に発生します。

日常生活を早期に復旧するには、大量の廃棄物を処理しなければなりません。

災害廃棄物の処理は、各家庭から排出されるところから始まります。

災害廃棄物の処理を迅速にするために、皆様のご協力をお願いします。

災害でゴミが発生したら

- 1 災害で発生したゴミと日常生活のゴミを分けてください。
- 2 災害で発生したゴミについても、分別してください。
- 3 災害直後は、被害状況の確認等を行い生活ゴミの収集ルートや収集開始日を決めます。それまではできるだけ自宅（敷地）でゴミを保管してください。
- 4 救急車等の緊急自動車やゴミ収集車等の通行に支障がでますので、道路にはゴミを出さないでください。
- 5 ゴミの分別方法やし方については、裏面をご覧ください。



道路に出された災害ゴミ

※ お問い合わせ先

三木市市民生活部環境課（清掃センター）

電話（0794）83 - 2608 FAX（0794）83 - 2695

災害時のごみの出し方

○災害時に発生した災害ごみと日常生活ごみ（避難所ごみ）は、以下のとおり出してください。（分別にご協力ください。）

災害ごみ

被災された建物内の片づけで発生するごみ

例：破損した家具・畳・割れた食器・電化製品等

日常生活ごみ（避難所ごみ）

家庭から発生する日常生活ごみ（避難所生活で発生するごみ）

例：可燃ごみ・ペットボトル・使用済みの携帯トイレ等



日常生活ごみ（避難所ごみ）とは別に、決められた分別ルールで決められた場所に出してください。（災害時にお知らせします。）

日常と同じ分別ルールでごみステーションへ出してください。（避難所ごみは、避難所で決められた場所に出してください。）

日頃からの備え

- 1 ごみの分別
災害時に慌てないように、日頃からごみの分別ルールを守りましょう。
- 2 不用品の整理
不用品を整理することで、災害時の廃棄物を減らすことができます。
- 3 災害に備えて備蓄を行う
食料・飲料等他に、トイレが使用できない時のために、し尿凝固剤等も備蓄しましょう。



携帯トイレ

7日間分の備蓄量目安



（4人家族の場合）
140個：20個／日×7日
※平均的なトイレ使用回数：5回／日

出典：避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインを基に作成